

●令和7年度行政ポイント付与事業

	事業名	事業内容及びポイント付与内容	1人（1回）当たりのポイント付与数	担当課
1	スマホ教室（相談会）	スマホ教室（相談会）に参加した方にポイントを進呈する	50	デジタル推進課
2	ファミリー・サポート・センター事業	子どもを預かる依頼を受けた援助会員に対して1件につきポイントを進呈する	100	子育て支援課
3	ファミリー・サポート・センター事業	救急救命講習会に参加したらポイント進呈する	100	子育て支援課
4	パパスクール	参加した親にポイント進呈する	100	子育て支援課
5	パパママ教室	参加した親（夫婦とも）にポイント進呈する	100	子育て支援課
6	パパママ教室（プラス）	参加した親（夫婦とも）にポイント進呈する	100	子育て支援課
7	子育て親育ち教室	参加した親にポイント進呈する	100	子育て支援課
8	離乳食講習会	参加した親にポイント進呈する	100	子育て支援課
9	子育てサロン	参加した親にポイント進呈する	100	子育て支援課
10	乳幼児相談	参加した親にポイント進呈する	100	子育て支援課
11	妊婦面談	参加した親にポイント進呈する	100	子育て支援課
12	グリコ子育てパークイベント	イベントに参加した親にポイントを進呈する	100	子育て支援課
13	転入アンケート	転入者へアンケートを行い、回答した方へポイントを進呈する。	100	子育て支援課
14	特定健康診査等事業	40～74歳の者で国保加入者に対して健康の保持増進、生活習慣病の早期発見、重症化予防のため健診に参加した方に年度末に一括してポイント付与する。また、国保のみならず他保の加入者についても同様に健診受診済みであることがわかるものを健康福祉課へ提示した者についてもポイント付与の対象とする。	50	健康対策課
15	後期高齢者健康診査事業	後期高齢者の生活習慣病や要介護状態につながる前の疾患の早期発見、重症化予防のため健診に参加した者に年度末に一括してポイント付与する。	50	健康対策課
16	生活習慣病予防健診	20～39歳の者で学校や職場で健診の機会がない若年層に健診を実施し、健診受診の定着化や将来の健康的な生活の習慣化を図る。健診受診者に年度末に一括してポイント付与する。また、国保のみならず他保の加入者についても同様に健診受診済みであることがわかるものを健康福祉課へ提示した者についてもポイント付与の対象とする。	50	健康対策課
17	ふしめ歯科検診	ふしめ歯科検診を受診した方にポイント付与する。	50	健康対策課
18	まちの保健室	健康維持・増進をサポートするため、まちの保健室に参加した方にポイントを進呈する。	50	健康対策課
19	健康教育	適塩講座、糖尿病、運動講習会の各講演会参加者へポイント付与する。	50	健康対策課
20	健康増進委員	健康増進委員研修会へ参加された方へポイント付与する。	50	健康対策課
21	食育ボランティア養成講座	食育ボランティアの会員になるための基礎知識の習得の養成講座に参加した方にポイント付与する。	50	健康対策課
22	認知症サポーター養成講座	認知症への理解を深めてもらい、住みやすいまちづくりをすすめるため、認知症サポーター養成講座に参加した方にポイント付与する。	50	健康対策課
23	介護予防地域支援事業	定期的に体操を行うことで運動機能の維持向上・閉じこもりを予防するため、いきいき100歳体操参加者（サポーター養成講座等含む）に参加の都度ポイントを付与する。	50	健康対策課
24	あいのわ銀行運営事業	協力会員の活動点数を行政ポイントにより付与 預託活動：100ポイント	100	健康対策課
25	あいのわ銀行運営事業	協力会員の活動点数を行政ポイントにより付与 記録点数：50ポイント	50	健康対策課
26	あいのわ銀行運営事業	協力会員による移送サービス実施に係る燃料代を行政ポイントにより付与。	100	健康対策課

↓ 次ページに続きます

27	南部町食材供給連絡協議会野菜等栽培講習会	農地を活用して農作物の栽培に取り組むため講習会に参加した方にポイントを進呈する	50	産業課
28	日本型直接支払講習会	農地保全に取り組むため講習会に参加した農業者にポイントを進呈する	50	産業課
29	ヌートリア等防除講習会	有害鳥獣であるヌートリアによる農作物被害を防止するため講習会に参加した方にポイントを進呈する	50	産業課
30	食品衛生講習会	安全に農産物の加工等に取り組むために講習会に参加した方にポイントを進呈する	50	産業課
31	日本型直接支払説明会	事業を活用して農地保全に取り組むため説明会に参加した農業者にポイントを進呈する	50	産業課
32	男女共同参画セミナー	鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」と連携して開催する男女共同参画に関するセミナー参加者にポイントを進呈する。	50	総務課
33	防災訓練及び防災学習	防災意識の向上のため、防災訓練及び防災学習の参加者にポイントを進呈する。	50	総務課
34	コミュニティ・スクール研修会	コミュニティ・スクール研修会の参加者にポイントを進呈する。	50	教育委員会
35	学校ボランティア	学校に関するボランティアに参加した方にポイントを進呈する	100	教育委員会

事業の詳細は担当課へお問合せください！